

## 第三者損害に対する補償費負担等 に関する協議書

東京都と受注者下水道建設株式会社とは、受注者が施行した ○年度、○〇〇〇第○〇〇〇号 新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事に起因して発生した新宿区西新宿一丁目1番1号 東京太郎ほかの所有物件等の被害に対する補償について、下記により補償を実施し、それぞれ負担することを協議し承諾したので、協議書を取り交わす。

### 記

#### 1 協議事項

- (1) 補償限度額は別紙明細書のとおりとする。  
(消費税及び地方消費税相当分を含む。)  
合計 6 件 (被害なし 1 件含む) ¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇. ー  
(8名)
- (2) 事後調査費用は ¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇. ー とする。  
(うち消費税及び地方消費税相当額 ¥〇〇, 〇〇〇. ー)
- (3) 補償金、事後調査費用及び口座振込手数料の負担割合は次のとおりとする。  
東京都〇〇% 受注者〇〇%

#### 2 その他確認事項

- (1) 第三者損害に対する補償は、受注者が誠意を持ってこれに当たり、迅速、適切に処理するものとする。
- (2) 受注者は補償限度額内で和解を行い、補償完了後所定の様式により補償金、事後調査費用及び口座振込手数料のうち、東京都負担分を請求するものとする。  
なお、請求書には、支払った補償金及び口座振込手数料の証拠書類を添付するものとする。
- (3) 東京都は受注者から請求があった日から起算して、30日以内に東京都負担分を支払わなければならない。
- (4) この協議書につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、別途協議するものとする。

東京都と受注者は、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

〇年〇月〇日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都公営企業管理者  
下水道局長 〇〇 〇〇 印

東京都新宿区西新宿二丁目9番1号  
下水道建設株式会社  
代表取締役社長 下水 道雄 印  
(A4タテ)

(注) 都と受注者の代表者名義は起因となった工事の契約書と同一とする。

## 第三者損害に対する補償費負担等 に関する協議書（第1回）

東京都と受注者下水道建設株式会社とは、受注者が施行した ○年度、○〇〇〇第〇〇〇〇号 新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事に起因して発生した新宿区西新宿一丁目1番1号 東京太郎ほかの所有物件等の被害に対する補償について、下記により補償を実施し、それぞれ負担することを協議し承諾したので、協議書を取り交わす。

### 記

#### 1 協議事項

補償限度額は別紙明細書のとおりとする。

(消費税及び地方消費税相当分を含む。)

合計 2件（被害なし〇件含む）￥〇,〇〇〇,〇〇〇. -  
(〇名)

#### 2 その他確認事項

- (1) 事後調査費用及び負担割合については、次回以降の被害物件と併せて協議し、決定するものとする。
- (2) 第三者損害に対する補償は、受注者が誠意を持ってこれに当たり、迅速、適切に処理するものとする。
- (3) 受注者は補償限度額内で和解を行い、補償完了後所定の様式により補償金、事後調査費用及び口座振込手数料のうち、東京都負担分については負担割合が決定した後に請求するものとする。  
なお、請求書には、支払った補償金及び口座振込手数料の証拠書類を添付するものとする。
- (4) 東京都は受注者から請求があった日から起算して、30日以内に東京都負担分を支払わなければならない。
- (5) この協議書につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、別途協議するものとする。

東京都と受注者は、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

〇年〇月〇日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都公営企業管理者

下水道局長 〇〇 〇〇 印

東京都新宿区西新宿二丁目9番1号

下水道建設株式会社

代表取締役社長 下水 道雄 印

(A4タテ)

- (注) 1 分割協議のときは、こちらの様式を使用する。
- 2 この基本文例は①工事完了前に分割協議第1回を行うとき②工事完了後の分割協議第1回において全件被害なしのときを想定しているが、協議事項及びその他確認事項(1)の記載は、状況に応じ変更することができる。
- 3 都と受注者の代表者名義は起因となった工事の契約書と同一とする。

## 第三者損害に対する補償費負担等 に関する協議書（第2回）

東京都と受注者下水道建設株式会社とは、受注者が施行した〇年度、〇〇〇〇第〇〇〇〇号 新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事に起因して発生した新宿区西新宿一丁目1番1号 東京太郎ほかの所有物件等の被害に対する補償について、下記により補償を実施し、それぞれ負担することを協議し承諾したので、協議書を取り交わす。

### 記

#### 1 協議事項

- (1) 補償限度額は別紙明細書のとおりとする。  
(消費税及び地方消費税相当分を含む。)  
合計 4件 (被害なし〇件含む) ￥〇, 〇〇〇, 〇〇〇. -  
(〇名)
- (2) 事後調査費用は ￥〇, 〇〇〇, 〇〇〇. -とする。  
(うち消費税及び地方消費税相当額 ￥〇〇, 〇〇〇. -)  
(〇年〇月〇日付、協議書（2件）を含む。)
- (3) 補償金、事後調査費用及び口座振込手数料の負担割合は次のとおりとする。  
東京都 〇〇% 受注者 〇〇%

#### 2 その他確認事項

- (1) 第三者損害に対する補償は、受注者が誠意を持ってこれに当たり、迅速、適切に処理するものとする。
- (2) 受注者は補償限度額内で和解を行い、補償完了後所定の様式により補償金、事後調査費用及び口座振込手数料のうち、東京都負担分を請求するものとする。  
なお、請求書には、支払った補償金及び口座振込手数料の証拠書類を添付するものとする。
- (3) 〇年〇月〇日付、協議書（2件）の補償金、事後調査費用及び口座振込手数料の負担割合については、本協議事項1(3)のとおりとする。
- (4) 東京都は受注者から請求があった日から起算して、30日以内に東京都負担分を支払わなければならない。
- (5) この協議書につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、別途協議するものとする。

東京都と受注者は、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

〇年〇月〇日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都公営企業管理者

下水道局長 〇〇 〇〇 印

東京都新宿区西新宿二丁目9番1号

下水道建設株式会社

代表取締役社長 下水 道雄 印

(A4タテ)

- (注) 1 分割協議のときは、こちらの様式を使用する。
- 2 この基本文例は、①工事完了前に分割協議第1回を行い工事完了後に第2回を行ったとき②工事完了後に行った分割協議第1回においては全件被害なしで第2回において被害ありとなったときを想定しているが、協議事項及びその他確認事項(3)の記載は、状況に応じ変更することができる。  
工事完了後に行う分割協議第1回において被害ありのときは、1協議事項(2)の赤字表記部分及びその他確認事項(3)は不要となるため、以降を繰り上げて付番する。
- 3 都と受注者の代表者名義は起因となった工事の契約書と同一とする。

# 第三者損害に対する補償費負担等 に関する協議書

東京都と受注者下水道建設株式会社とは、受注者が施行した ○年度、○〇〇〇第〇〇〇〇号 新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事に起因して発生した新宿区西新宿一丁目1番1号 東京太郎ほかの所有物件等の事後調査を行った結果、下記の事項について、それぞれ負担割合を協議し承諾したので、協議書を取り交わす。

## 記

### 1 協議事項

- (1) 事後調査を実施した結果、別紙明細書のとおり全て被害は認められなかったこととする。

合計 被害なし ○〇件 (〇〇名) ¥0. -

- (2) 事後調査費用は ¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇. - とする。

(うち消費税及び地方消費税相当額 ¥〇〇, 〇〇〇. -)

- (3) 事後調査費用の負担割合は次のとおりとする。

東京都 100% 受注者 0%

### 2 その他確認事項

- (1) 受注者は事後調査の結果について、被害がなかったことに対して、住民に誠意をもって説明し、理解を得ること。
- (2) 事後調査費用については、(1)が終了後、所定の様式により、東京都負担分を請求するものとする。
- (3) 東京都は受注者から請求があった日から起算して、30日以内に東京都負担分を支払わなければならない。
- (4) この協議書につき、定めのない事項及び変更すべき特段の事由のあるときは、別途協議するものとする。

東京都と受注者は、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

〇年〇月〇日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都公営企業管理者

下水道局長 ○〇 〇〇 印

東京都新宿区西新宿二丁目9番1号

下水道建設株式会社

代表取締役社長 下水 道雄 印

(A4タテ)

- (注) 1 全件被害なしのときは、こちらの様式を使用する。
- 2 全物件所有者が家屋調査を希望しなかったときは、その他確認事項(1)の記載を削除し、(2)以降を繰り上げて付番する。
- 3 都と受注者の代表者名義は起因となった工事の契約書と同一とする。